

鹿児島県

母子会だより



KAGOSHIMA



鶴丸城跡(鶴丸城御楼門)

薩摩藩島津氏の居城、1873年(明治6年)の火災で本丸とともに消失し、令和2年3月、147年振りによみがえりました。

発行所 社会福祉法人 鹿児島県母子寡婦福祉連合会(鹿児島県社会福祉センター内)
鹿児島市鴨池新町1番7号 電話099-258-2984 FAX099-296-8123
URL <http://www.kaboren.jp/> E-mail kken-bosikai@orion.ocn.ne.jp
発行人 久保 郁子

102号

令和3年1月31日発行

ごあいさつ

鹿児島県母子寡婦福祉連合会

理事長 久保 郁子



新年、明けましておめでと
うございます。

皆様におかれましては、健
やかに令和三年の新春をお迎
えのこととお慶び申し上げま
す。

昨年は、新型コロナウイルス
の感染に始まり、収束の見
通しが立たないまま終わって
しまいました。県母連の行事
をはじめ、全国・九州大会な
どすべての行事が中止となり、
会員の皆様とも、顔を合わせ
ることができない一年でした。
令和三年は鹿児島で九州大会
を開催する予定ですが、コロ
ナ禍の中開催できるのか不安
でいっぱいです。本年もコロ
ナウイルスの感染拡大により
生活様式の変化や、自粛生活
を余儀なくされますが、全国
の活動テーマである「つなご

う人の輪、守ろう地域の輪」
を念頭に、組織づくりやひと
り親家庭等の施策の推進及び
情報発信を行い、母子寡婦共
に力を合わせ心をひとつにし
て、組織の活性化に取り組ん
でまいりたいと思っております。

また、昨年より鹿児島県の
委託を受け、ひとり親家庭の
支援として生活資金の緊急融
資を行っておりますが、多く
の方に利用いただき、まだ現
在もお申込みに対応しており
ます。そのような方々にとつ
て、少なからず手助けできて
いるのではないかと思います。
この厳しい状況のなか、母子
家庭等就業・自立支援センタ
ーにおける就業支援や、弁護
士等による相談支援など一人
でも多くの方々に手を差し伸
べ、悩みや思いに寄り添い、
少しでも幸せを感じられる年
になりますよう尽力して参り
たいと思います。
最後になりましたが、新し
い年が皆様にとりまして希望
に満ちた素晴らしい年となり
ますよう、心からお祈り申し
上げます。

支部の新会長の挨拶

大崎支部会長 平山 ヨシ子

会員の皆様には、寡婦会と
しての充実した活動を楽し
みにしていらっしやるので
しようが、今年は新型コロナウイルス
感染症の影響で活
動自粛になっていきます。その
中で参加可能な方々だけで、
ボランティア活動をしよう
との意見を聞き十月に地元
の清掃活動を行いました。会
員さんの声として「久し振り
に会えてこんなに嬉しいこ
とはない」との言葉を頂きま
した。その一方でゴミの多さ
に驚き、自然のありがたさを



再確認できた活動でもあり
ました。今年度はコロナウイ
ルスが収束してくれる事を
祈り、さまざまなが活動が行
えますように願っております。

支部の新母子部長の挨拶

母子部長になって

大崎支部母子部長 入江田 いづみ

今年、毎日テレビ・新聞・
インターネット等で、新型コ
ロナウイルス感染症のニュー
スばかりでした。世界各地、
国内・県内においても多くの
感染者が増加傾向にあり終息
の見通しが立っていません。
町でも休業要請、外出の自粛、
各種イベント文化スポーツ活
動中止や制限、さらに東京オ
リンピック、パラリンピック
ク、国民体育大会も感染拡大
の為延期となり、県母連の行
事である、研修大会や運動会
等も残念ながら中止となりま
した。

永年大崎町母子寡婦福祉会
の為に貢献してこられた、淵
脇トシ子会長の逝去を受け、
これから大崎町はどうなるの
か、やっていけるのか、不安
で一杯です。総会以来、会員
の方々と会う機会もなく、活
動ができないでいます。今年
は地区、県の行事が開催され
る事を願い母子部長として、
会員一人一人の意見を聞きな
がら、会に参加し、会員一同

活動して行きたいと思っ
ています。

新型コロナウイルス感染症
の一日も早い終息と世界中の
人々の平和、皆様が健康で明
るい年になればと、願うばか
りです。元気で頑張っ
て行きましょう。よろしくお願
いします。

母子部長になって

国分支部母子部長 上中 美智子

現在、看護師を目指して専
門学校に通っています。私に
は六歳と三歳の子どもがい
て、保育園に通いながら、日々
勉強の毎日です。昨年から新
型コロナウイルス感染症の影
響で講義が受けられなかつた
り、実習に行けなかつたりし
ました。子ども達も中々遊び
に行けない状況の中、つらい
思いをしていたのかもしれま
せん。

そのような中で、昨年十一



月に実習に参加することが出
来ました。病棟内では感染対
策のため、入院患者さんにお
いては面会制限をされてお
り、家族に会いたい、妻や夫
が心配と話をされる患者さん
の思いを受け止めながら、今
はどうしても面会は出来ない
ことを納得してもらい、病氣
を治して家に帰ることを目標
に治療を受けられる姿に心が
締め付けられました。私は改
めてマスクはもちろんのこと
と、手洗い・うがい等、自分
ができることを継続していく
ことが自分や家族、周りの人
を守ることに繋がると実感し
ました。

今回母子部長に就任しまし
たが、新型コロナウイルス感
染症の影響で色々な行事等も
中止となり、寂しい思いの中
におりますが、一日も早い終
息を願い母子会の活動ができ
ることを願っております。

国体のぼり旗

作品

鹿児島県のご厚意により、
使用できなくなりいただいた
「のぼり旗」は好評によりす
べて配布することが出来まし
た。そこで、作られた作品の
一部をご紹介します。



「伊佐市母子寡婦会と私」

伊佐支部 児島 良子

昭和五十七年に横浜から小学四年生、一年生、二歳の子供達と共に故郷の伊佐の実家に帰って参りました。夫の暴力から自分と子供達を守る事が理由でした。幸いに看護師の資格を持っていたので、近くの県立病院に就職でき、両親の支援を受けながら経済的に自立することができました。児童扶養手当も受給できて、子供の進学希望にも応えることができました。

当時、針持校区の母子寡婦会会長をされていた森重ふじ子様より会への入会を勧められました。集会や研修のお誘いがありました。集会や研修の行事の為に子供達の部活動、地域の行事の為に参加も困難でした。子供達が



席するようになりました。総会前に料理を作り、会員同士の交流も深まりました。また、県主催による母子寡婦父子家庭大運動会にも参加し、久しぶりに走る喜びを味わうことができました。ところが、平成十五年に森重会長が急逝され、私が針持地区の会長のバトンを引継ぐことになりました。時期を同じくして、母子福祉協力を訪問することとなりました。その中で会への加入率の低

さに驚きました。そこで、自分の知人・友人に加入してもらいましたが、当初二六〇人の会員数が現在は二十人を切る状態で、しかも母子会員は〇人です。

この厳しい中に伊佐市母子寡婦福祉会の石塚会長が退任され、会長候補が辞退される中バトンを引継ぎました。今後は、先進市町村の活動に学びながら、会員の拡大に努め、再び生活支援制度の活用が実現することを目標に頑張りたいと思います。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

「牛」のJAVVA

喜界支部 大喜 龍子

「牛」と聞くと頭をよぎるのが高村光太郎の詩集「牛」です。

「牛は急ぐことをしないの

ろのろと歩く、自分の行くべき道を味わって、行きたい所へ、まっすぐに、地面に足がめり込んで、後ろへ帰る事をしない。したい事をして後悔しない。後悔しない事が自身を強くする」これは詩集の一文です。

一生の伴侶としての夫婦、寝食をはじめとし、人生のすべてを常に共とするはずであろう夫婦・一喜一憂に、子供

達の人生の幸福を願いつ子育てに励む。この姿こそが誰もが歩む道のりのパターン。ところが、思いもよらず、ある日突然永遠の旅へ逝かれる……。

残された家族の思いは、寂しさや不安等々計り知れない複雑な心境に晒される。そこで心機一転、元氣と勇氣を与え、手を取り合い、励まし助けてくれるのが本会の趣旨で

集 年編

働かざる者食てべ、人間の生活に欠かぬ働き姿が「誠実さ」を象徴し、十二支に加えられたようです。字が使われており、「結ぶ」や「つ」が考えられています。



年女



丑年(牛)の意味は?

牛は農作業や物を運ぶときの勞せない動物でした。勤勉によく身近にいる縁起の良い動物としてまた、「紐」という漢字に「丑」のかむなどの意味を込めたとも考

ある会員達である。さあ、皆さん新年と共に希望へ向かおうよ!

牛のごとくのろのろで良い、過去を悔やむ事なく、与えられたこれからの人生を味わい深く着実に意義あるものへと進もうよ!

未来を生きる孫達の遠い「道程」の為に!

「年女を迎えて」

薩摩川内支部 原口 開子
今年、八十四歳になるうし



なつてまだ数年です。百二歳で亡くなった母も会員で、親子二代で「母子会」にお世話になっております。生前、母が頑張つて活動していた姿を思い出します。その頃、私も微力ながら、一緒に協力していた記憶があります。主人が亡くなって七年、一人娘には、社会人になる三人の子供がいます。その孫達の成長が今の私の生きがいです。会員になつて、様々な研修や大会に参加し貴重な経験をさせていただきました。これからも新しいことに挑戦していきたいと思ひます。

研修等でお会いした方々と顔見知りになり、気さくにお話しできたことに喜びを感じました。今はコロナ禍で「私の力の源」となる人と会つてお話しをする場がないのが残念です。

このコロナウイルスが一日も早く収束し、皆様に再会できますよう心から願つております。



「寡婦会で十二年目」

志布志支部 松山 昭子

私は、昭和五十三年三月兵庫県より父の定年退職に伴い有明町に帰つてきました。当時、小学四年生の一人息子と両親の四大家族で、色々な仕事にパートとして勤務しました。

学校給食センターでは臨時

職員として十年間勤務し、有明町社会福祉協議会では職員として十九年間勤務しました。その間に母子寡婦会に三年程入会していましたが、活動する事ができず、定年退職後に再度入会し、一年後は志布志市会長となり、諸先輩方々のご指導によつて十年間は行事等も楽しく活動する事ができました。

昨年度初期頃から新型コロナウイルスが発生し、暫くしたら収束するのではと思つていましたが、地元で陽性患者がでて、その後全国的にも広がりが、県での事業、研修大会・大運動会等も中止になり会員の方々も凄くショックを受けました。コロナウイルス感染者は日々増加しつづあり「もう」退散して欲しいものです。そして、通常通り活動できる事を期待し、希望を持って爽やかに前進していきますように願つております。

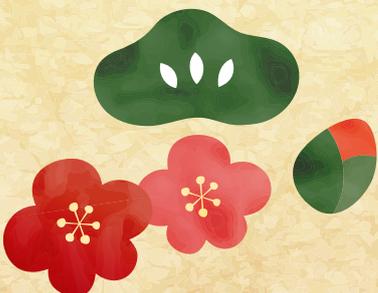


「はじめての年女になつて」

指宿支部 花岡 瑠奈
(小学校6年生)

昨年から新型コロナウイルスが世界中で、大流行して大変な年になりました。私は小学校生活最後の年なのに、コロナで沢山の行事が中止になったり、短縮されたりして悲しい思いをしました。でも、前まで当たり前で過ぎていた日々が当たり前ではなかったことに気づくことができなかつた。臨時休校になり、仕事をしている母から家事を頼まれ、母の大変さを知りました。友達と会えずつまらない毎日を過ごし、友達の大切さを知りました。

四月から私は中学生になります。不安もありますが、とても楽しみです。家族や友達、私の周りの人たちへの感謝の気持ち忘れずに楽しい学校生活を送りたいです。



**令和二年度
母と子の
地区交歓研修実施**

令和二年八月二十二日

「島料理作り研修」

瀬戸内支部

場所：きゅら島交流館 調理室
参加者：十六人
(大人七人・子ども九人)

新型コロナウイルス感染症予防として、手指を丁寧に洗うこと、友達同士の間隔を保つこと、時々マスクを外し水分を取ったり熱中症に気を付けることを約束し、島のおやつ舟焼き、油そうめん、豚みそ作りをしました。豚肉はか



たまりのまま塩をすり込んで一晩寝かせるとひと味違うこと。子ども達にとっては何かと制約も多い日常生活、夏休みになりましたが、「楽しい」「おいしい」「おうちで作りたい」と満面の笑顔で終了しました。



令和二年十月十七日

「グランドゴルフ」

出水地区

(出水・野田・長島)

場所：高尾野キラメキドーム
参加者：十七人
(大人十人・子ども七人)

九時に集合し、全員でコースの準備をして、十時から試合開始。高校生の子ども達はもちろんのこと小学生の子ども達も本当に覚えがはやく、クラブの使い方も上手で、コロナ禍の中でしたが、子ども達も大人も楽しい時間を過ごし、良い交流の場となりました。



令和二年十一月十一日

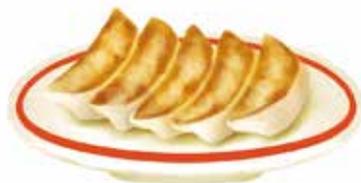
**「お父さんの作る
美味しい餃子」**

大島地区 龍郷町

場所：りゅうがく館
参加者：三十七人
(大人十八人・子ども十九人)

父子家庭で頑張っているお父さんの美味しい餃子作り、前日に作ったたねを冷蔵庫でねかせた方が美味しいということで、餃子のほかに餃子のたねのアレンジ料理(ピザやハンバーグ)を作ったりしておいしくいただきました。

料理教室の回数を重ねるごとに子ども達が調理器具の正しい使い方、料理を作る工程に従い、自分達でスムーズに進めて行くようになりました。口コミで参加者も増えて、数回の参加でも顔なじみになり交流を深めています。



県母連では、鹿児島県の委託を受けて令和二年四月より新型コロナウイルス感染症に関連した休業等により一時的に収入が減少し生活に困窮しているひとり親家庭の方に生活資金を融資しています。

ひとり親家庭生活資金

緊急融資貸付を受けて

母子家庭の母

私は、飲食店でパート勤めの合間に鮮魚店を営んでいます。しかし、この新型コロナウイルス感染症の状況の中、まず飲食店のお客様は減りパートの仕事はなくなりました。

なんの保障もなく仕事は奪われました。自営業の鮮魚店も観光客向けの商品の売上が悪くなり、当然収入は減りました。子供は五人。上の二人は自立していますが、小学四年、高校二年、県外の学校に進学する予定だった子は、移動ができないまま留まることになり、家族の生活の支出は何も変わらず、毎月の支払いは滞りました。母子家庭になり六年目、「生活の借金はしない!」「支払いは溜めない!」と頑張ってきたので、とても辛く困りました。そこへこの生活資金緊急融資の話聞き、「返済金は設定でき、無利子ならいったん借りよ

う。なるべく早く返すぞ」と決め、予定より早く返済できて良かったです。無利子で審査もなく、貸していただいた助かりました。そして、素早い対応でしたね!ありがとうございます。

ひとり親家庭生活資金

緊急融資貸付を受けて

M・H

十年前、妻が他界し子供三人との父子生活が始まりました。当時は川崎市にて生活していましたが、夜勤主体の仕事で末っ子の息子(小学三年生)の世話が思うように出来ず、上の二人(長男就業中・長女大学生)に見てもらいながらの毎日でした。しかしながら兄弟も自分の生活があり十分ではありません。やむを得ず上の二人を残し末っ子を連れて父母の暮らす鹿児島へ帰郷しました。息子の生活に合わせた仕事を探しましたが、条件に合わず苦労しました。半年程が過ぎ嘱託職員の仕事に就きました。土日休みで帰宅は十七時です。

ただし、週三〜四日の勤務で、収入は激減しました。父子家庭の支援金も頂きながらの生活で、長女はアルバイト

と奨学金で生活を維持し、無事大学を卒業して、現在は結婚し東京で暮らしています。野球少年だった末っ子は高校三年生になりました。そんな中コロナ禍生活です。副業のイベント会場の設営の仕事がなく、さらに両親は一部介護が必要状態になり、末っ子は状況を察したのか、進学をあきらめ就職の道を選びました。運輸系の会社へ内定が決まりましたが、就業に際し運転免許取得が必要です。自動車学校費用、約三十万円、今の私には厳しい金額でした。悩んだ末にひとり親家庭生活資金緊急融資貸付を申込みました。手続きは容易で申込み後、三日程で入金頂きました。不完全燃焼だった末っ子は就職に向け自動車学校に通い免許取得に向け目標に燃えています。

コロナ対策事業の緊急融資貸付のおかげで就職への不安が解消され本当に感謝しています。これまで多くの制度に支えられ成長した子です。これからは社会人となり、支える側になり、少しでも社会貢献できる大人になってくれる事と信じています。ありがとうございました。

2021年度

夢を応援基金 ひとり親家庭支援奨学金制度

この奨学金は、ローソングループと全国母子寡婦福祉団体協議会が力を合わせ、ひとり親家庭の生徒さんを応援する給付型奨学金です。

- ◆奨学金額
月額3万円 (給付型のため返還は不要)
- ◆対象者
中学3年生、高等学校1年～3年、
高等専門学校1年～3年等に在籍する生徒
- ◆募集人数
全国400名 (選考により決定)

2021年2月下旬頃 募集開始予定

※詳細につきましては全国母子寡婦福祉団体協議会のホームページにてご確認ください。



会員さん 大募集中!!

お問い合わせは県母連へ

099-258-2984

有
限
会
社
す
み
れ
様
よ
り
二
万
円
ご
寄
付
い
た
だ
き
ま
し
た。
令
和
二
年
十
月
十
二
日



彫金をされている濱野
亮様より二万五千円ご寄
付いただきました。
令
和
三
年
一
月
六
日

寄付金
ありがとうございます
ございます

鹿児島県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

就職に有利な資格の取得を目指す

ひとり親家庭の親を支援します!



高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸し付ける制度です。資格取得後、鹿児島県内で取得した資格が必要な業務に5年間従事したとき、返済が免除されます。

対象者

ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給対象者

貸付額

養成機関へ入学後に入学準備金として上限額50万円、養成機関を修了し、かつ資格を取得した場合に、就職準備金として上限額20万円を貸し付けます。

<対象経費>

入学準備金…入学金、受講費用、教材、通学等に必要費用
就職準備金…就職に伴う転居費用、通勤に要する自転車等の購入費など

利子

保証人を立てる場合は無利子
保証人を立てない場合は年1.0パーセント

返還免除

貸付を受けた方が、養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鹿児島県内において5年間、その職に従事したときは、貸付金の返済を免除します。返還免除の条件を満たさなかった場合、全額返済となります。

書類の提出先

お住まいの地域又は地区の母子会に提出してください。
(提出された書類は、母子会から県母子寡婦福祉連合会に送付されます。)

母子会ネット

養育費 Q&A
就業相談員より

取り決め時

Q. 結婚せずに子供を出産した場合、養育費はもらえますか。

A. 相手に子供の認知をしてもらい、養育費の支払いを求めましょう。

Q. 子どもに会わせないと養育費は払わないと言われた。

A. 子どもの面会と養育費の支払いとは別の問題で関係はありませんが、払う意欲に影響します。面会交流も含めて話し合しましょう。

Q. 弁護士に依頼(裁判)する費用がありません。

A. 日本司法支援センター(法テラス)で費用立替の相談をしましょう。

県母連にも養育費に関する相談が多く寄せられています。その中からいくつかの相談事例を挙げてみました。

受け取りをしてるなかで

Q. 相手から、再婚したので養育費は払わないと言われた。

A. 支払い義務は変わりませんが、養育費減額の要望があった場合は話し合いが必要です。

Q. 口頭で約束をしたが、守ってくれない。

A. 約束を明確なものとするために、公正証書の作成、もしくは家庭裁判所の調停で取り決めをすることをお勧めしています。(支払いが滞った時、強制執行の手続きができます。)

Q. 相手が行方不明になった。黙って転職し、連絡が途絶えてしまった。

A. 親が子どもに代わって戸籍の附票を取ることができ、住民票上の住所がわかります。また、2020年4月に民事執行法が改正され、判決書(公正証書・調停証書)があれば、裁判所を通して勤務先を照会することが可能です。

まとめ

養育費は子供の生活を守り育てるための大切な費用です。養育費の取り決めは、離婚後でもできますので、あきらめないで相談しましょう。県母連では毎月1回(第3木曜日)に、弁護士による法律相談をおこなっております。相談料は無料です。電話による相談もできますのでご利用ください。